



**池尻大橋駅周辺地区  
福祉のまちづくり推進地区**

【凡例】

- 福祉のまちづくり推進地区
  - 主要施設
  - 主要経路
- |           |
|-----------|
| 社会福祉施設    |
| 保健医療施設    |
| 行政サービス施設  |
| 教育施設      |
| その他の公共施設  |
| 公園        |
| 商店街       |
| 社寺        |
| 大橋地区再開発事業 |
| バス停       |
| 信号機 (※)   |
- (※) バリアフリー対応信号機の設置時期については順次検討

推進地区の面積：約 42ha  
主要経路の延長：約 9.6 km

【池尻大橋駅施設】

エスカレーター	なし
エレベーター	なし
上りホーム～改札間	あり
下りホーム～改札間	あり
改札間～地上北側	あり
改札間～地上南側	なし 平成 24 年度以降検討
だれでもトイレ	下りホームにあり
ホームの安全	視覚障害者誘導用ブロックあり
駅前広場	なし



**「池尻大橋駅周辺地区 交通バリアフリー整備計画」**



目黒区では、高齢者や障害をもつ人など全ての人にやさしいまちづくりのために、平成 16 年 3 月に『目黒区交通バリアフリー推進基本構想』を策定しました。

この基本構想を基に、池尻大橋駅周辺地区では、平成 17 年度から地元のみなさんと点検まち歩きや意見交換を行い、事業者等とは具体的な整備事業について協議を重ねてきました。このたび「池尻大橋駅周辺地区 交通バリアフリー整備計画」を取りまとめました。

今後、この計画に基づいて池尻大橋駅周辺地区のバリアフリー化を進めていきます。

**「目黒区交通バリアフリー推進基本構想」の概要**

「目黒区交通バリアフリー推進基本構想」は、高齢者や障害をもつ人をはじめ、だれもが安全で快適に生活できる社会を目指すため、駅と主要な公共施設や商業施設を結ぶ歩行空間のバリアフリーネットワーク化を推進するため、平成 16 年 3 月に策定した目黒区の基本構想です。

**基本的な考え方**

- 基本方針 1 13 駅すべての周辺地区を対象にバリアフリー化を推進します。
- 基本方針 2 交通バリアフリー法と東京都福祉のまちづくり条例にそって、バリアフリー化を推進します。
- 基本方針 3 区民、事業者、目黒区の連携により、効果的で効率的なバリアフリー化に取り組みます。

**事業推進に向けた地区区分**

**交通バリアフリー推進地区**

交通バリアフリー推進地区が満たすべき要件を考慮し、中目黒駅、都立大学駅、自由が丘駅の 3 駅周辺を交通バリアフリー推進地区とします。

**福祉のまちづくり推進地区**

「交通バリアフリー推進地区」以外の駅周辺地区を「福祉のまちづくり推進地区」に位置づけ、東京都福祉のまちづくり条例にそって、バリアフリーネットワーク化を進めます。

福祉のまちづくり推進地区を設定する駅周辺地区は、駒場東大前駅、池尻大橋駅、祐天寺駅、学芸大学駅、目黒駅、武蔵小山駅、西小山駅、洗足駅、大岡山駅、緑が丘駅の 10 駅とします。

**福祉の推進地区の基本構成要素**

主要施設	徒歩による利用が多い官公庁施設、福祉施設、商業施設、その他の施設
主要経路	回遊性を形成する経路で、徒歩で主要施設に至る経路、または区民の暮らしを支える商店街などの経路
推進地区	中心となる駅、「主要施設」、「主要経路」とその沿道を取り囲む範囲とします。
主要事業	主要事業は、バリアフリーネットワーク化を実現するための事業です。

**地区別構想**

**福祉のまちづくり推進地区**

平成 15 年度に、基礎調査の結果を踏まえて主要施設、主要経路の候補を設定しました。整備を進めるにあたっては、具体的な計画づくり、事業推進の枠組みと各地区の特性に応じた整備手法について検討していきます。

**検討の経過**

平成 17 年 6 月 21 日 第 1 回池尻大橋駅周辺地区交通バリアフリー推進懇談会（点検まち歩き）

地元の皆さんと、池尻大橋周辺地区でまち歩きを行った後、点検マップを作成しました。



平成 17 年 11 月 8 日 第 2 回池尻大橋駅周辺地区交通バリアフリー推進懇談会（計画素材検討）

第 1 回での課題の抽出、改善に向けた提案を受けてまとめた「計画素材」について、意見交換を行いました。



平成 18 年 3 月 24 日 第 3 回池尻大橋駅周辺地区交通バリアフリー推進懇談会（協議経過報告）

第 2 回懇談会後の事業者（道路管理者、鉄道事業者等）との協議経過を報告し、意見交換を行いました。



平成 18 年 12 月 11 日 第 4 回池尻大橋駅周辺地区交通バリアフリー推進懇談会（計画案報告）

「池尻大橋駅周辺地区交通バリアフリー整備計画案」について、意見交換を行いました。



平成 19 年 1 月 30 日 交通バリアフリー推進基本構想協議会（事業者協議・調整の場）開催

平成 19 年 2 月 「池尻大橋周辺地区 交通バリアフリー整備計画」策定

**【交通バリアフリーに関するお問合せ】 目黒区都市整備部都市計画課**

住所：〒153-8573 東京都目黒区上目黒2-19-15 電話：03-5722-9725 FAX：03-5722-9338

※目黒区ホームページでも情報を公開しております。ホームページアドレス <http://www.city.meguro.tokyo.jp/tosikei/>

■ 発行：目黒区 ■ 編集：目黒区都市整備部都市計画課 ■ 発行日：平成 19 年 3 月



## 池尻大橋駅周辺地区 交通バリアフリー整備計画

「池尻大橋駅周辺地区」は、平成16年3月策定の「目黒区交通バリアフリー推進基本構想」で、「福祉のまちづくり推進地区」として地区別方針が設定されています。また、あわせて主要施設、主要経路の候補も設定されています。今回、地元の方々と懇談会での意見交換や事業者協議を踏まえ課題を整理し、これら地区別方針、主要施設、主要経路を見直し、さらに主要事業を選定しました。

課題	主要事業の選定
<p><b>■ 駅舎のバリアフリー化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ラッシュ時にホームが混雑し、安全性が十分に確保されているとはいえない状況にあります。</li> <li>路線図等の視認性が悪く、券売機が車椅子未対応です。だれでもトイレは設置されていますが、下りホームにあるため、上り電車を利用する場合には利便性がよくありません。また、改札階から東口（東山三丁目方面）地上階へはエレベーターが設置されていません。</li> <li>駅舎のバリアフリー化を一層図る必要があります。</li> </ul>	<p><b>1 駅舎のバリアフリー化及び駅関連施設の一体的な整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>駅施設が誰でも利用しやすいよう、安全性を向上させ、また円滑な移動経路を確保します。</li> </ul>
<p><b>■ 幹線道路の横断環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食品スーパー前の横断歩道は横断時間が十分でなく、中央の分離帯も狭い上、水が溜まるなど安全性が確保されていません。</li> <li>環状6号線支線交差点の横断歩道橋は老朽化が進み、エレベーターが未設置です。環状6号線支線を平面横断する歩行者も見られ（横断歩道未設置）、国道246号と環状6号線支線交差点の横断環境を総合的に見直す必要があります。</li> <li>環状6号線の本線と支線が合流する交差点は、菅刈小学校の集団登校の待ち合わせ場所ですが、十分に滞留スペースが確保されているとはいえません。また、環状6号線本線の新宿方面の車両用信号機の視認性が低く、安全性の向上を図る必要があります。</li> </ul>	<p><b>2 幹線道路の横断環境の改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要経路である国道246号、環状6号線の横断環境をバリアフリー化します。</li> <li>整備にあたっては、大橋地区第二種市街地再開発事業や首都高速道路中央環状新宿線事業と連携して進めます。</li> </ul>
<p><b>■ 幹線道路の歩行環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>路面の凹凸や切り下げ勾配がきついで、放置自転車がが多いなど、全般的に快適な歩行環境となっておりません。また、視覚障害者誘導用ブロックも未設置です。さらに、環状6号線支線バス停は待合スペースが歩道上にあり、歩道幅員を狭めています。</li> </ul>	<p><b>3 幹線道路の歩行環境の改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要経路である国道246号、環状6号線支線の歩道部をバリアフリー化していきます。</li> <li>整備にあたっては、大橋地区第二種市街地再開発事業や首都高速道路中央環状新宿線事業と連携し、再開発事業で生まれる敷地内歩行空間と国道246号、環状6号線支線の歩道部を一体的な歩行者空間としていきます。</li> <li>世田谷区側からの連続性に配慮します。</li> </ul>
<p><b>■ 生活道路の歩行環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活道路については、目黒川沿道や商店街を含め、路面の凹凸、切り下げ段差、商品のはみ出し等多様な課題があります。</li> </ul>	<p><b>4 生活道路の歩行環境の改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者優先の道づくりを進め、歩行空間のバリアフリーネットワークを形成していきます。</li> <li>主要経路となっている生活道路は、順次バリアフリーに向けて整備を進めていきます。</li> <li>東山小学校・東山公園の拡張や再開発事業にあわせ、周辺道路等について十分な歩行空間となるように整備していきます。</li> <li>地域住民とともに歩行環境改善の取り組みを行っていきます。</li> </ul>
<p><b>■ 駅周辺の放置自転車</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国道246号北側に大橋二丁目自転車置場が設置されているものの、駅周辺や幹線道路歩道上に多くの放置自転車が見られ、交通の妨げとなっています。</li> </ul>	<p><b>5 駅周辺の放置自転車対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>駐輪場整備、自転車利用者の意識啓発、駐輪場の利用促進、自転車対策のための地域住民による組織づくりの支援など、総合的に対策を講じていきます。</li> <li>駐輪場整備にあたっては、放置自転車対策基本計画、大橋一丁目周辺地区整備方針を考慮します。</li> </ul>
	<p><b>6 バリアフリー対応の案内施設の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>駅にバリアフリー施設の位置がわかる総合案内板を整備します。</li> <li>駅周辺の経路、再開発地区内及び東山公園に周遊性を考慮した誘導・案内施設を設置します。</li> </ul>
	<p><b>7 ユニバーサルデザインを考慮した再開発地区内及び東山公園の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>整備にあたっては、バリアフリー化を前提とした整備を行います。</li> <li>さらに、ユニバーサルデザインの理念に基づいて、積極的な環境整備を行います。</li> </ul>

### 地区別方針

- 駅舎にエレベーターを設置していきます。
- 駅周辺に広がる商店街と、首都高速道路中央環状新宿線の大橋ジャンクション整備にあわせた再開発事業計画がある玉川通りを軸に、東邦大学医療センター大橋病院などを結ぶ歩行空間のバリアフリーネットワークを形成します。
- 整備計画の推進にあたっては、「大橋一丁目周辺地区整備方針」を考慮していきます。

### 主要施設

東邦大学医療センター大橋病院、大橋図書館、大橋老人いこいの家、東山地区センター、東山住区センター、北部地区サービス事務所（北部保健福祉サービス事務所）、再開発ビル内の公共公益施設、東山公園

### 主要経路

- ・ 駅と主要施設を結ぶ経路
- ・ 駅周辺地区の商店街に含まれる経路（対象となる商店街：池尻大橋駅前商店会、大橋通り商友会）
- ・ 隣接する「中目黒駅周辺地区」「駒場東大前駅周辺地区」の主要経路とつながる経路

### 主要事業と整備プログラム

整備プログラムは、着実にバリアフリーネットワーク化を推進するため、主要事業の事業内容、主要事業区分、事業者、目標年次を定めるものです（右ページが整備プログラムです）。

主要事業	事業内容	主要事業	事業者	目標年次(年度)					
				19	20	21	22	23	24~
<b>1 駅舎のバリアフリー化及び駅関連施設の一体的な整備</b>	○車椅子使用者等が支障なく利用できる券売機に改良	公共交通	東急電鉄						
	○内容を視認しやすい（設置高さ・文字・色・照度）案内板等（運賃表、路線図等）に改良	公共交通	東急電鉄						
	○上りホーム又は改札階に、だれでもトイレを設置	公共交通	東急電鉄						
・ 駅施設が誰でも利用しやすいよう、安全性を向上させ、また円滑な移動経路を確保します。	○東口（東山三丁目方面）に、エレベーター設置による車椅子利用者等の経路確保	公共交通	東急電鉄						
	○既設横断歩道橋を撤去し、国道246号の歩行者デッキ（立体横断施設）とそれに続く再開発敷地内のデッキ整備	道路 その他	国土交通省 東京都第二建設事務所 東京都再開発事務所 首都高速道路 目黒区						
	○環状6号線支線の横断施設整備	道路	国土交通省						
・ 主要経路である国道246号、環状6号線の横断環境をバリアフリー化します。	○国道246号食品スーパー前横断歩道の分離帯の路面段差是正	道路	国土交通省						
	○環状6号線本線と支線の交差点横断歩道（管刈陸橋付近）の滞留スペース確保、信号機（車両用）の視認性確保、標識設置	道路 交通安全	東京都第二建設事務所 公安委員会 目黒区						
	○環状6号線松見坂交差点の安全な滞留スペース確保	道路	東京都第二建設事務所 首都高速道路						
・ 整備にあたっては、大橋地区第二種市街地再開発事業や首都高速道路中央環状新宿線事業と連携して進めます。	○バリアフリー対応信号機の設置	交通安全	公安委員会						
	○視覚障害者誘導用ブロック敷設	道路 その他	国土交通省 東京都第二建設事務所 東京都再開発事務所						
	○歩行環境の快適化（休憩空間の確保、夜間・雨天時の照度確保）	道路 その他	国土交通省 東京都第二建設事務所 東京都再開発事務所						
<b>3 幹線道路の歩行環境の改善</b>	○歩行環境の整備（国道246号電線類地中化、幹線道路と再開発事業地区内敷地内歩行空間の一体的整備、段差及び勾配の改善、舗装改善）	道路 その他	国土交通省 東京都第二建設事務所 東京都再開発事務所						
	○再開発事業にあわせた周辺道路の整備	道路	東京都再開発事務所						
	○目黒川大橋上流での緑道整備	その他	目黒区						
・ 歩行者優先の道づくりを進め、歩行空間のバリアフリーネットワークを形成していきます。	○桜並木や川面の景観を楽しむレストコーナーの整備	道路 その他	東京都再開発事務所 目黒区						
	○東山小学校、東山公園の拡張にあわせた歩行空間の整備	道路 その他	目黒区						
	○歩行環境の整備（段差及び勾配の改善、区画線・標識等の見直し）	道路	目黒区						
・ 地域住民とともに歩行環境改善の取り組みを行っていきます。	◇はみ出し看板・商品の撤去指導と地域支援	その他	目黒区						
	○バイク置場を併設した駐輪場の整備（目黒川大橋上流の道路空間、再開発地区内）	その他	目黒区						
	◇再開発事業にあわせ放置自転車等禁止区域を見直し	その他	目黒区						
<b>5 駅周辺の放置自転車対策</b>	◇放置自転車対策に向けた地域支援	その他	目黒区						
	◇自転車の利用マナー向上のための啓発	その他	目黒区						
	○ユニバーサルデザインに基づく総合案内板の整備	その他	目黒区 東急電鉄						
・ 駅にバリアフリー施設の位置がわかる総合案内板を整備します。	○駅周辺経路、再開発地区内、東山公園内での誘導・案内施設を設置	その他	目黒区 東京都再開発事務所 首都高速道路						
	○ユニバーサルデザインを考慮した再開発地区内の施設の整備	その他	東京都再開発事務所 首都高速道路 目黒区						
	○ユニバーサルデザインを考慮した東山公園の施設の整備	公園	目黒区						

※ユニバーサルデザイン：高齢者、障害をもつ人等の利用に限定した特別なデザインではなく、すべての人が利用しやすい道具、建築、空間などのデザイン。